



市役所 5:30 → 5:00 閉庁に 窓口30分短縮

市民への影響は?! 他自治体との連携は?!

問題点指摘し「要望書」提出

12月9日の議会運営委員会で市長部局から「本庁舎における閉庁時間の見直しについて」の報告がありました。来年4月1日から、現在9:00～17:30の市役所閉庁時間を9:00～17:00に、30分間短縮するという内容です。日本共産党議員団は、予想される影響を踏まえ、要望書を提出しました。

会計年度職員は対象外?

1年ごとに契約する会計年度任用職員(9:00～17:00勤務)は対年度職員になっている現状を度外で、ミーティングから除外対象外で、ミーティングから除外されている点も問題。職員総数(ミーティング)から外される職員への約半数、大きな比重を占めている任用職員がミーティングか(保育所など)との関係、⑤それら除外される結果、課内の情報共有化が後退するならば本末転倒です。もしくは逆に勤務時間が前倒しされることで超時間労働を強いる懸念もあります。

情報共有化などねらい

閉庁の繰り上げとあわせて、職員の勤務時間は、現在の9:00～17:30から8:45～17:15に変更します。変更のねらいについて市は、①閉庁時間前後のミーティング時間の確保で課内の情報共有を図り「円滑な業務の遂行と市民サービスの質的向上」を目指す。②業務の準備と残務整理を勤務時間に位置づけ「労働環境の適正化」を図る、としています。

①閉庁時間前後のミーティング時間の確保で課内の情報共有を図り「円滑な業務の遂行と市民サービスの質的向上」を目指す。

市民への影響本庁外も

一番大切なのは、市役所業務が30分短縮されることの市民への影響です。「5時からの30分の来庁者は1～3%。オンライン化やマイナンバーの導入などで補える」としていますが、そんなに単純なことなのか。今後、市広報誌やポスター掲示で市民への告知を図り2021年4月1日実施の計画ですが、今後、各地の行政センターや公民館の開館時間(※)2019年度は、2018年度末で

労働環境の適正化は

「労働環境の適正化」という点では一部評価できるような見えますが、現段階では川西市単独で実施予定のため、市民サービスに近隣自治体との連携業務の多い部署では、逆に労働時間の拡大にならないか、懸念もあります。

対象施設等個別調整は今後とされていますが、本庁が変更になれば影響を受けるのは当然です。員定数が増加しています。



6項目で要望書

私たち日本共産党議員団は、勤務時間の変更と閉庁時間30分短縮が、①執務時間の違いから他市町との連絡・連携に支障が生じるのではないかと、②市民サービスの後退につながるのではないかと、③市役所で働く職員の半分は会計年度職員になっている現状を度外で、ミーティングから除外される職員への約半数、大きな比重を占めている任用職員がミーティングか(保育所など)との関係、⑤それら除外される結果、課内の情報共有化が後退するならば本末転倒です。もしくは逆に勤務時間が前倒しされることで超時間労働を強いる懸念もあります。

同9日付けで要望書を提出しました。

公務・公助果たす

今回の「閉庁時間の短縮」が市民生活にどう影響を及ぼすか、行政改革で職員削減(※)と民営化が進められる中で、市役所が「公務・公助」の役割を發揮し、市民の安心・安全が堅持され、住民サービスが低下しないよう、注視しなければなりません。

今回の「閉庁時間の短縮」が市民生活にどう影響を及ぼすか、行政改革で職員削減(※)と民営化が進められる中で、市役所が「公務・公助」の役割を發揮し、市民の安心・安全が堅持され、住民サービスが低下しないよう、注視しなければなりません。

今回の「閉庁時間の短縮」が市民生活にどう影響を及ぼすか、行政改革で職員削減(※)と民営化が進められる中で、市役所が「公務・公助」の役割を發揮し、市民の安心・安全が堅持され、住民サービスが低下しないよう、注視しなければなりません。

今回の「閉庁時間の短縮」が市民生活にどう影響を及ぼすか、行政改革で職員削減(※)と民営化が進められる中で、市役所が「公務・公助」の役割を發揮し、市民の安心・安全が堅持され、住民サービスが低下しないよう、注視しなければなりません。

今回の「閉庁時間の短縮」が市民生活にどう影響を及ぼすか、行政改革で職員削減(※)と民営化が進められる中で、市役所が「公務・公助」の役割を發揮し、市民の安心・安全が堅持され、住民サービスが低下しないよう、注視しなければなりません。

「ただちに6名の任命を」「学問の自由守れ」「平和を守れ」

日本学術会議会員任命拒否の撤回を求める市民デモ第3弾が12月6日開催され、三宮東遊園地で集会后、集まった200名が元町駅前まで行進しました。私(黒田)も参加しました。兵庫県憲法共同センターと「こわすな憲法!いのちとくらし!市民デモHYOGO」の共催。とても良いお天気に恵まれた出発前集会で森井俊行神戸大学名誉教授が「(戦前にはなかった)学問の自由を今の憲法に明記させた。任命拒否をただちに撤回すること

戦前を繰り返してはならない」と語りました。内田樹神戸女学院大学名誉教授は「菅首相に国家戦略がなくなり、自分の言うことをきく人ばかりを集めているだけ。これでは日本の力は衰退していく」と強調。日本の未来にかかわる大切なことをいかに若い人たちと連帯し広げていくかが大切な課題であることを熱く語りかけました。集会では①学術会議会員6名の任命拒否をただちに撤回すること

②憲法に保障された学問の自由を守ること、③平和を守るために設立された学術会議の発展・充実を求めることを決議。政府に文書を送り回答を求めることを確認して、コールしながら行進、道行く人びとにも訴えました。感染防止対策をとりながらの行動でしたが、手を振ってくださる方や写真を撮っていく方、「大切なことやから、がんばって〜」と声をかけてくださる方もありました。

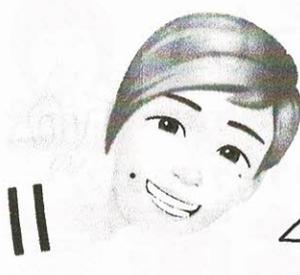
私は、この学術会議会員任命拒否の問題は、「学問の世界の特別なこと」ではなく「自分が気にいらないければ排除する」という民主主義とは相いれない強権・独裁政治の危険性を持っていること。戦前、学問の自由を抑圧しながら侵略戦争に突き進んだことを猛省し、政治の支配や従属を招かない学術の独立、政治と明確に切り離れた歴史を堅持していくことの大切さを改めて痛感しながら集会と行進に参加しました。

日本学術会議会員任命拒否撤回を

市民デモ第3弾



内田樹神戸女学院大学名誉教授



2020年が終わろうとしています。朝の駅頭で、地域のまちかどなどで、本当に地域の皆さまには大変お世話になってありがとうございました。これからも、情報をお伝えし、皆さまの声をしっかりとお聴きして活動に生かしていきます。「会計監査」の重責を担わせて頂きました。更なる学びの場として研鑽していきます。引き続きよろしくお願いいたします。